

『教育学論集』編集規定

1. 本誌は大阪公立大学教育学会の機関誌であり、年に1回発行する。
2. 本学会の会員（連名者含む）は、本誌に投稿することができる。理事会の議を経て、編集委員会から原稿を依頼することがある。
3. 本誌には、研究論文、研究ノート、実践報告、書評、その他（研究情報、短報、彙報等）を掲載する。
4. 投稿論文の採否は、編集委員会規程に基づき、同委員会の協議によって決定する。
5. 研究論文及び研究ノートについては査読を、実践報告及び書評、その他については閲読を行う。
6. 査読の結果、内容の修正・変更を求めることがある。
7. 原稿は投稿規定に準拠して作成すること。
8. その他編集と発行に関する事柄は、その都度定める。

2011年12月3日制定

2021年12月4日改正

2022年4月1日施行

『教育学論集』投稿規定

1. 論文等の種別

教育学論集には、研究論文、研究ノート、実践報告、書評、その他（研究情報、短報、彙報等）が掲載される。

2. 投稿の条件

- 1) 内容の主要な部分が、国内、国外の学会誌、機関誌（大学紀要を含む）に掲載予定、あるいは上記に投稿中や投稿予定でないこと。ただし、口頭発表、プリントの場合は、この限りではない。
- 2) 筆頭執筆者、もしくは連名者のなかの一人が、本学会の会員であること。
- 3) 個人情報への漏えい等、論文の内容と記述について、社会倫理に対する配慮が十分になされているなど、日本学術会議声明「科学者の行動規範—改訂版—」（2013年1月25日）を厳守していること。
- 4) 本学会が示している執筆規定および書式に沿っていること。

3. 投稿原稿の取扱い

- 1) 投稿者は、論文等の種別の中から希望する審査種別を指定して投稿する。
- 2) 投稿原稿は編集委員会で査読し、以下の取扱いを決定する。
 - A.採録
 - B.軽微な修正を要する条件付き採録
 - C.照会後再判定を要する条件付き採録
 - D.返戻

4. 執筆規定および書式

- 1) 原稿の締め切りは、8月末日とする。ただし依頼原稿はこの限りではない。
- 2) 研究論文および研究ノートは20,000字程度とする。その他については6,000字程度とする。頁数の目安として、注、図表などを含めて、研究論文および研究ノートは12ページ程度、その他は4ページ程度となる。
- 3) 研究論文、研究ノートについては、英文タイトル、キーワード（3～5語）を添付するものとする。
- 4) 原稿の本文は、Wordで、A4、1ページ2段組20字×40行で作成する。余白は原則として上30ミリ、下左右20ミリとする。
- 5) 原稿の冒頭には、1段組1行40字で、以下の内容をセンタリングにて記入する。
 - ・タイトル（英文タイトルはその下に）
 - ・執筆者名（執筆者英名はその下に）
 - ・概要（400字（1段40字×10行）以内）ただし、その他の原稿には不要とする。
 - ・キーワード（3～5語）ただし、その他の原稿には不要とする。
- 6) フォントの大きさと種類：タイトルは、14ポイント（MSゴシック）、サブタイトルは12ポイント（MSゴシック）。注と図表を除く本文は、9ポイント（MS明朝）。英文はすべて9ポイント（センチュリー）とする。
- 7) 固有名詞以外の外国語は、出来る限り訳語を用い、必要な部分は初出のみ原綴を付する。
- 8) 注、引用文献等は、論文の末尾につけること。なお、引用については、本文中あるいは適切な箇所において、該当する頁数を必ず付記すること。
- 9) 図表等は表1、図1のように連番号を付すと共に、必ず題をつける。
- 10) その他、編集に必要な事柄は、適宜、原稿執筆者に連絡する。

5. 提出物

- 1) 論文、研究ノートについては、以下の書類等をまとめて提出すること。
 - ・原稿ファイル
 - ・査読用の原稿ファイル（著者名、所属等が匿名化されたもの）

2) 実践報告、書評、その他については、以下の書類等をまとめて提出すること。

- ・原稿ファイル
- ・査読用の原稿ファイル（著者名、所属等が匿名化されたもの）

3) 原稿提出先

学会事務局宛 (omuedugakkai@gmail.com) にメールにて提出すること。提出後、1週間経過しても、学会事務局からの応答がない場合は問い合わせること。

6. その他

- 1) 掲載された論文等は、原則として電子化し、大阪公立大学学術情報総合センター・ウェブサイト及び大阪公立大学学術情報リポジトリを通じてコンピュータ・ネットワーク上に無償で公開する。その際、保存のための複製を行う。
- 2) 上記について、すべての共著者からの同意を得る必要がある。
- 3) 本誌に掲載された論文等の著作権は著者が有し、複製権、公衆送信権を大阪公立大学に許可するものとする。

2011年12月3日制定

2012年12月1日改正

2021年12月4日改正

2022年4月1日改正

2022年12月3日改正

2024年12月14日改正

2025年2月20日改正